

会 議 録

1 会議の名称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 7月18日(金) 午後 1時00分 開会 午後 1時11分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出席者 (9人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行
	瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子
	舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委員外議員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	参事 主査 主査
10 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 1 一般質問の通告方法の見直しについて
2 総括質疑のあり方について

午後 1 時 開会

○委員長【越水清議員】 ただいまから、議会運営委員会を開催いたします。
それでは、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、午前中の説明会に引き続き、お疲れさまでございます。ただいまテレビで地方議会のことが騒がれています。伊勢原も気を引き締め、来年選挙もあるわけですから、注目をされておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

今日の議運がスムーズにいきますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長【越水清議員】 ありがとうございます。本日は、議会改革・活性化委員会でご協議いただいた2点が議題となっております。議会改革・活性化委員会での結論を踏まえ、本委員会でご協議いただくよう、よろしくお願ひいたします。

・議題1 一般質問の通告方法の見直しについて

本件は、3月25日に開催した本委員会において、3月定例会に引き続き、6月定例会も試行を継続することとし、課題点等の整理と、議長からちょうだいした3点の意見について、再度、議会改革・活性化委員会で協議を行っていただくことに決定したものであります。

既に、議会改革・活性化委員会で協議が終了しているとのことでございまして、本日、改めて本委員会でご協議をお願いするものであります。

初めに、6月定例会の告知等の状況を事務局より説明していただきます。

大澤主査。

○主査【大澤貴之】 お手元に「一般質問の通告状況について」と、「一般質問・開始及び終了時間」という資料2種類を、配付させていただいております。

まず、「一般質問の通告状況について」をごらんください。

こちらについては、先般3月25日の本委員会では、3月定例会の状況について、同様の資料を配付させていただきました。今回は6月定例会の状況について、まとめたものを配付させていただいております。

簡単に状況をご報告させていただきます。まず、①事前告知の状況の表をごらんください。6月定例会は5月20日から23日の間の4日間に、13名、パーセントですと、65%の方が告知をされました。3月定例会におきましては、最終日に集中し、10名、56%の方が告知をされた状況でした。

このことから、6月定例会では、告知の試行が2回目ということで、議員の皆さんに、告知という制度が浸透してきた結果であると考えています。

続きまして、②一般質問通告書の提出状況と③通告締め切り日時間帯別提出状況の表をあわせてごらんください。②の表では、5月28日から30日の3日間で、1件も通告のない日がありました。3月定例会におきましては、そのような日が2日間しかなかったことから、通告がない日が増えてしまったと思います。その分、他の日に集中していると思っております。

また、最終日の通告状況は、6月4日が6人ということで、3月定例会と同じような数字となっておりますが、今回は総括質疑がなかったという点で、3月定例会ほど、通告受付が混み合うことはなかったと考えております

次に、④傍聴者数でございます。3月定例会との比較で、合計欄をごらんいただきますと、皆様のお声かけのおかげでしょうか、3月定例会より傍聴者の合計数があがっていることがわかります。

続きまして、2枚目の一般質問・開始時間及び終了時間の表をごらんいただきますと、通常今まで午前中に一人目をやると休憩し、二人目をやり、お昼休みで午後に入るという流れでしたが、今回の実績を見ていただきますと、2日目は一人目が早く終了したので、一人目、二人目を続けてやったということで、このような状況になってございます。以上です。

○委員長【越水清議員】引き続き、議会改革・活性化委員会の委員長である相馬委員から、同委員会の協議結果をご報告願います。

○委員【相馬欣行議員】一般質問の通告方法の見直しにつきまして、試行2度目となります6月定例議会終了後の6月29日に、第13回議会改革・活性化委員会を開催し論議をさせていただきました。各委員に、会派の反応含め意見を伺ったところ、2回の試行を受け、全委員より特段の問題点は、見受けられないとのことであったため、9月定例会から正式な運用が図られるよう決定していただくことで、意見がまとまりましたので報告いたします。

次に、議長からいただきました3つの意見について報告させていただきます。1つ目の一般質問の繰り上げについて、前の質問者が早く終了した場合の取り扱いですが、現行の運用のとおりとすること。2つ目の、後に通告した方が、先に通告した方と質問内容が重複した場合の取り扱いについてですが、試行前も同じ状況が発生しており、支障があるならば、早い順番での質問に心がければ問題ない。3つ目、通告後の質問順変更の申し出についてであります。他議員の質問順番に影響することから、認めないものとする。

以上が議会改革・活性化委員会としての結論でございます。

○委員長【越水清議員】ありがとうございました。それでは相馬委員から報告があった本件につきまして、ご意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。

一般質問の通告方法の見直しについて、相馬委員から報告があった内容のとおり、9月定例会から正式実施することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○委員長【越水清議員】 挙手全員。

よって、本件につきましては、ただいま申し上げた内容で、9月定例会から正式実施といたします。

・議題2 総括質疑のあり方について

本件は、5月27日に開催した本委員会において、議会改革・活性化委員会で協議いただくことに決定し、こちらについても、議会改革・活性化委員会で協議が終了しているとのことであります。

それでは、議会改革・活性化委員会委員長の相馬委員から、同委員会での協議結果をご報告願います。

○委員【相馬欣行議員】 5月27日議会運営委員会からの協議依頼を受けまして、6月12日、6月29日に開催しました議会改革・活性化委員会にて、論議させて頂きました。

内容的には、総括質疑の意義を再確認するとともに、代表質疑と代表質問との違いについて、質疑や一般質問の会議規則の規定について確認し、県央各市の審査状況や定例会日程の組み方についても調査をさせていただきました。

本市現行の総括質疑制度のメリットやデメリットについて論議をするとともに、委員会審査、討論、採決の流れについても確認しました。

内容の論議の後、全委員から意見を伺ったところ、伊勢原市議会が運用する総括質疑の制度については、1人会派と多数会派の取り扱いが平等であることから、他市に誇れる制度であり、現行制度を継続すべきとの意見でまとまりました。

また、今回の運用の問題提起を受けまして、全議員に対し、総括質疑のあり方について再徹底し、意識対策を講じることで一致しました。

以上、議会改革・活性化委員会としての報告とさせていただきます。

○委員長【越水清議員】 ありがとうございます。

それでは相馬委員から報告がありました本件について、ご意見等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。

総括質疑のあり方について、相馬委員から報告があった内容のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○委員長【越水清議員】 挙手全員。

よって、本件につきましてはただいま申し上げた内容で、決定いたしました。

以上で、本日の案件は、すべて終了いたしました。各委員におかれましては、各案件の決定事項について、それぞれの会派において、報告をお願いいたします。

本日出席されていない会派については、私から報告いたします
以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 1 1 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 2 6 年 7 月 1 8 日

議会運営委員会
委員長 越 水 清